

第2回 道の駅津島やすらぎの里再整備検討懇談会 会議録概要

日 時 令和3年8月27日（金）午後3時30分～午後4時17分

場 所 津島やすらぎの里 大会議室

出席者 委員：8名（欠席者2名）

市長、産業経済部長、事務局：6名

1. 開会

司会	<p>本日は、お忙しいところお集まりをいただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から「第2回道の駅津島やすらぎの里再整備検討懇談会」を開会いたします。</p> <p>まずはじめに、市長の岡原があいさつ申し上げます。</p>
----	--

2. 市長あいさつ

市長	<p>本日は、道の駅津島やすらぎの里再整備検討懇談会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、やすらぎの里の基本計画（案）につきましては、去る7月7日に、当懇談会の第1回目を開催し、計画策定に向けた検討の途中経過について説明をさせていただいたところでございますが、この度、委員の皆様からのご意見や内部での検討を踏まえ、基本計画（案）の最終の取りまとめが完了いたしましたので、本日、委員の皆様方に説明をさせていただくものです。</p> <p>あれから私も津島の方々とお話する機会がありましたが、やはりこのやすらぎの里はどうなっていくのかという話が一番出てきます。私といたしましても、早期にやっていきたいというお話をさせていただくのでございますが、今日はその基本計画を皆さまの中で共有していただき、また、具体的にどのように進めていくのかを説明させていただくことでまた次へシフトしていく大きな節目となる会であろうかと思えます。</p> <p>この後は、広く市民のご意見を聞くパブリックコメントを実施するとともに、議会への説明を経て、なるべく早期に、設計業務に着手したいと考えているところでございます。</p> <p>このやすらぎの里を、地域に愛される施設として一日も早く再開できるよう取り組んでまいり所存でございますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>本日は、どうぞよろしく願いいたします。</p>
----	---

3. 道の駅津島やすらぎの里再整備基本計画（案）について

司会	<p>それでは、早速、次第の「3. 道の駅津島やすらぎの里再整備基本計画（案）」について、事務局より説明いたします。</p>
----	--

事務局	<p>※ 計画書（案）に基づき説明。</p> <p>「1 本計画の概要」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の目的、施設の現状及び概要について説明 <p>「2 現状と課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の現状（人口、農業、水産業、観光）について説明 ・ 現施設の利用者数、修繕費の推移について説明 ・ 本計画における課題と検討すべき事項の整理について説明。 <p>「3 再整備基本方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再整備事業の役割、主なターゲットについて説明 ・ 整備コンセプトについて説明 <p>「4 導入機能の検討」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設へ導入を検討する機能の整理について説明 ・ 民間企業へのヒアリング結果について説明 ・ 導入する機能、廃止する機能について説明 ・ 導入する機能における規模について説明 <p>「5 施設計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゾーニングの比較案について説明 ・ 施設全体の配置案及び整備費の概算について説明 <p>「6 整備手法の検討」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備手法及び管理運営方法について説明 <p>「7 事業スケジュール」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計、解体・建設工事、運営準備のスケジュールについて説明 <p>以上で、基本計画案に関する説明を終わりますが、今回策定する基本計画におきましては、導入機能や施設の配置案など、再整備の方向性を定めたものになります。</p> <p>設計段階において、事前に選定する指定管理者の意見などにより、変更や修正が生じる場合もございますので、この点、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で、基本計画（案）に関する説明を終わります。</p>
-----	--

4. 基本計画（案）に関する意見交換

司会	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは、次第の「4. 基本計画（案）に関する意見交換」に移ります。</p> <p>今ほどの説明に関しまして、ご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>特産品販売所について、工事時には他の販売所を紹介するという話が出てきましたが、例えばどういうところでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の懇談会時に、販売機能を工事中にも残せないかという意見をいただいたことを踏まえて検討致しました。ただ、解体建設中にこの敷地内で販売し、お客様に入っていただくことは困難であろうと考えております。まだ具体的にどこで販売できるかまでの協議は進んでいない状況ですが、民間の施設も含めて検討と協議をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>イベント広場と芝生広場に関して、屋根を設けるのはイベント広場だけでしょうか。芝生広場には屋根は設けないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところは芝生広場には屋根をかける計画ではありませんが、これから細かく整理をしていく中で、例えば芝生だけで何もないものにするのか、またはベンチを置いてそこに屋根をかけるのかなど、そういったところは設計の中で検討してまいりたいと思います。</p>
委員	<p>バーベキューしたり買ったお弁当を外で食べたいなど思った時に芝生広場に、日差しがきつい中では屋根があった方が良くと思うので検討していただきたい。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>特産品販売所についてですが、色んな道の駅の特産品販売所は出荷部会のようなものがあります。そういったものは一から作り直すのでしょうか。</p>
事務局	<p>これからこの施設の新しい指定管理者を選ぶことになります。基本的な運営は指定管理者が行うこととなりますので、その経営方針に従って運営をしていただきたいと考えています。</p> <p>ただ市としては、津島地区の製品の消費拡大や販路拡大、PR ということで経済を回していくことが主目的と考えていますので、そういったことを理解していただいた上で運営をしていただくこととなります。今の出荷者の方や JA など意見も聞き、新たな指定管理者へ一定の要請はしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>集会施設は高田地区の集会所として使わせてもらっていたが、新しくできる会議</p>

事務局	<p>室も今までどおりで引き継いでもらえるのか。市と高田区との協定も交わしている。</p> <p>運営者用に会議室等は必要になってくるのでそこを高田区の方にも使っていただけのような運用にしたいと考えています。</p> <p>基本的には貸館ということは想定していません。新たな指定管理者と高田区と相談しながら進めていきたいと思っています。</p>
市長	<p>多くの方に貸館として利用してもらうのではなく、指定管理者が使う会議スペースを高田区の集会にも使ってもらうことをイメージしています。</p>
委員	<p>温泉の排水は、これまでは池に入れていた。新しい施設でも配管を池まで引いて排水するのでしょうか。池に溜めずに直接流す方法もあると思う。</p> <p>今の施設を建てる時に、当時岩松漁協からは一度池に溜めてから排水してほしいと意見があったからだと思う。</p> <p>この池は遊水地であり、普通の水より栄養があるような温泉水が排水されることで池の中の植物が育ち過ぎて、それが腐ってしまいって臭いにおいが出てしまっている。それもあって、池ではなく直接川に排水してもらえないかという意見も出ている。</p> <p>そういった意見も踏まえて設計の時にはよく検討してもらいたい。</p>
事務局	<p>排水の仕方については設計をしていく中で検討していきます。法律や条例、また保健所の指導なども踏まえて適切な方法をとります。また高田区の水利組合や岩松漁協、岩松川漁協へも説明や相談をしながら進めたいと考えています。</p>
委員	<p>資料では施設整備費が約 20 億円、そのうち宇和島市の負担は 3 割程度ということですが、投資したお金を回収していく計画でしょうか。</p>
事務局	<p>津島地区の特産品の販売促進や、宇和島市や津島地区の観光や交流人口の拠点として地域活性化させて付加価値を高めていくという意味から行政として投資をしていく考え方です。民間施設のように投資した分をフルで回収するという事は難しいのではないかと思います。</p>
市長	<p>この施設に投資する意義は高いと思いますし、旧津島町の時に開設して以降評価も高い施設でした。改めて整備することによって周辺にとって好材料をもたらすということに意義があるのではないかと考えています。</p>
委員	<p>研修施設についてですが、公民館があることも廃止の理由の一つになっていますが、公民館を借りるにも規約があり、借りることができる内容に制限がある。</p>

	<p>運営用の会議室を高田区の集会でも使えるようにするとの説明がありましたが、一般貸出ができるかどうかは指定管理者が決めることになるのでしょうか。</p> <p>運営用の会議室も毎日ずっと使うわけではないと思うので有効活用できたらと思うことと、ここはアクセスが良いので誰に説明しても場所をわかってもらえるので便利であった。</p>
事務局	<p>再整備基本計画を取りまとめた中においては、一般貸出は想定しておりません。</p> <p>現状、今の一般貸出ができる施設の利用率も高くなく、また公民館のような代替施設があるということを踏まえて、今のところ一般貸出は考えておりません。</p> <p>ただし、指定管理者と協議していく中で、一般貸出をした方が、他の施設をより有効に活用していただけるという話になってきましたら一般貸出も検討することもあると思います。</p>
委員	<p>レストランについてですが、指定管理者が経営するのでしょうか。または外部の業者が入って経営されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>これについても、新しい指定管理者の方針に基づいて運営することとなります。直接指定管理者が運営される場合もありますし、テナントを募集して運営する場合もあります。</p>
委員	<p>指定管理者の指定期間は、今までの5年間ではなくもっと長いスパンで考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>指定管理者制度としては法的には指定期間は示されておりません。宇和島市の標準的な運用では指定期間は3年～10年間であり、新たな施設の場合は一般的には一旦3年間で開始し、次から5年間という形で行っています。</p> <p>今回は、新たな指定管理者を事前に選定して、設計にも運営にも反映させていくので、指定管理者には今までよりも重い責任を背負っていただく、また市側も期待する部分もおおいにあるということにもなります。</p> <p>また、例えば初めの指定管理者の意見を聞いて設計をやったけれども、もし5年で指定管理者が変わってしまい、これでは運営に困るということになっていけなないので、今は何年とは言えないが、もう少し長い期間で調整していきたいと考えています。</p>
司会	<p>他にご意見ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>我々は一日でも早い再スタートができるように、市には全面的にお願いをしたいと考えています。</p>

市長	計画案の最終ページに簡単なスケジュールを掲載していますが、いかに早く再開できるのかということを確認しているため、設計と建築の期間は一定程度かかりますが、再開に向けてはじまったな、やっているなということが目に見えて感じてもらえるように取り組んでいます。また市民の皆様へはお伝えをしていきたいと思っています。
司会	それではこのあたりで意見交換を終了させていただきます。

5. その他

司会	それでは、次第の「5. その他」ですが、この際、ご意見、ご質問などはございませんでしょうか。
委員	(意見なし)

5. 閉会

司会	それでは、以上をもちまして、「第2回道の駅津島やすらぎの里再整備検討懇談会」を閉会いたします。 本日は、誠にありがとうございました。
----	---